

消費税及び地方消費税の確定申告書（第1表）のチェックポイント

G K 0 3 0 6

第3-(1)号様式

簡

個人事業者用

第一表

令和五年十月一日以後終了課税期間分（一般用）

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

令和 年 月 日	税務署	このように記載（○簡）がある場合、簡易課税方式による確定申告を行っています。
納税地	(電話番号)	
(フリガナ)		
屋号		
個人番号	補助金の交付を受けた日が、この期間に含まれていることをご確認ください。	
(フリガナ)		
氏名		

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の（**確定**）申告書

（中間申告の場合の対象期間）

こちらに「第一表」（第1表）と記載されているか、御確認ください。

この申告書による消費税の税額計算		課税標準額	
課税標準額	①	十 系 千 百 十 億 千 百 一 十 一 円	
消費税			
控除過大調整			
控除対象仕入税額	④		08
返還等対価に係る税額	⑤		09
貸倒れに係る税額	⑥		10
控除税額小計	⑦		
控除不足還付税額	⑧		
差引税額	⑨		15
中間納付税額	⑩		16
納付税額	⑪		17
中間納付還付税額	⑫		18
この申告書が修正申告である場合			
既確定税額	⑬		19
差引納付税額	⑭		20
課税売上割合	⑮		21
課税資産の譲渡等の対価の額	⑯		22
資産の譲渡等の対価の額	⑰		
この申告書による地方消費税の税額の計算			
地方消費税の課税標準となる消費税額			
控除不足還付税額	⑰		51
差引税額	⑱		52
譲渡割額			
還付額	⑲		53
納税額	⑳		54
中間納付譲渡割額	㉑		55
納付譲渡割額	㉒		56
中間納付還付譲渡割額	㉓		57
この申告書が修正申告である場合			
既確定譲渡割額	㉔		58
差引納付譲渡割額	㉕		59
消費税及び地方消費税の合計（納付又は還付）税額	㉖		60

課税方式が「個別対応方式」「一括比例配分方式」「全額控除」のいずれに該当するかは、こちらをご確認ください。

課税標準額に消費税率の計算の特例の適用	○	有	○	無
課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	○	個別対応方式	○	一括比例配分方式
上記以外	○	全額控除		

税額控除に係る経過措置の適用（2割特例）

適用 非適用

こちらに○が記載されている場合、2割特例方式による確定申告を行っています。

還す付るを受融け機よう関と等

銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
農協・漁協 本所・支所

預金口座番号

ゆうちょ銀行の貯金記号番号

郵便局名等

(個人の方) 公金受取口座の利用

※税務署整理欄

税理士名

(電話番号)

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

⑮ = (⑪ + ⑫) - (⑧ + ⑩ + ⑬ + ⑭) ・修正申告の場合⑮ = ⑭ + ⑮
⑯が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、⑰欄に⑱欄の数字を記載し、⑱欄×22/78から算出された金額を⑲欄に記載してください。